

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年10月26日(2022.10.26)

【公開番号】特開2021-119953(P2021-119953A)

【公開日】令和3年8月19日(2021.8.19)

【年通号数】公開・登録公報2021-038

【出願番号】特願2020-14429(P2020-14429)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

【手続補正書】

【提出日】令和4年10月17日(2022.10.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者による操作対象とされる操作手段と、

判定を行う判定手段と、

前記判定手段による判定の結果に応じた変動パターンを実行可能な図柄変動実行手段と

前記操作手段を摸した摸画像表示が表示状態にあり且つ該摸画像表示として表現されている操作手段に対する操作受付が許容される摸画像受付許容状態を発生可能であり、該摸画像受付許容状態で前記操作受付がなされると、該操作受付がなされたことに基づいて受付後変化を実行可能な受付状態実行手段と

30

を備え、

前記摸画像受付許容状態として、前記操作受付が複数回許容される操作手段を摸した摸画像表示が少なくとも表示状態にある摸画像複数回許容状態が少なくとも用意されている遊技機であって、

前記摸画像複数回許容状態には、前記操作受付が複数回許容されており且つ前記摸画像表示として表現されている操作手段を操作した状態に維持し続けたときに該操作手段に対する操作受付が特定時間毎に複数回なされる自動特連許容状態と、前記操作受付が複数回許容されており且つ前記摸画像表示として表現されている操作手段を操作した状態に維持し続けたときに該操作手段に対する操作受付が前記特定時間毎に複数回なされることがない非自動特連許容状態とが用意されており、

前記自動特連許容状態には、特定種別の演出音が出力されているなかで当該自動特連許容状態が発生する場合と、前記特定種別の演出音が非出力の状態にされているなかで当該自動特連許容状態が発生する場合との両方がある種別の自動特連許容状態が含まれていないのに対し、前記非自動特連許容状態には、前記特定種別の演出音が出力されているなかで当該非自動特連許容状態が発生する場合と、前記特定種別の演出音が非出力の状態にされているなかで当該非自動特連許容状態が発生する場合との両方がある特別種別の非自動特連許容状態が含まれており、

さらに、

前記摸画像受付許容状態において、周期的变化が所定時間単位で表示可能とされる前記摸画像表示に対応する操作によって操作受付がなされると、該操作受付に応じた受付後変

40

50

化の1つとして受付後出力音が出力されるが、周期的变化が前記所定時間単位で表示可能とされず前記所定時間よりも長い時間単位で表示される前記摸画像表示に対応する操作によって操作受付がなされると、前記受付後出力音が出力される場合と、前記受付後出力音が出力されない場合との両方がある

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

このような従来の遊技機では、遊技興趣の低下が懸念される。

10

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

手段1：遊技者による操作対象とされる操作手段と、

判定を行う判定手段と、

前記判定手段による判定の結果に応じた変動パターンを実行可能な図柄変動実行手段と

20

前記操作手段を摸した摸画像表示が表示状態にあり且つ該摸画像表示として表現されている操作手段に対する操作受付が許容される摸画像受付許容状態を発生可能であり、該摸画像受付許容状態で前記操作受付がなされると、該操作受付がなされたことに基づいて受付後変化を実行可能な受付状態実行手段と

を備え、

前記摸画像受付許容状態として、前記操作受付が複数回許容される操作手段を摸した摸画像表示が少なくとも表示状態にある摸画像複数回許容状態が少なくとも用意されている遊技機であって、

30

前記摸画像複数回許容状態には、前記操作受付が複数回許容されており且つ前記摸画像表示として表現されている操作手段を操作した状態に維持し続けたときに該操作手段に対する操作受付が特定時間毎に複数回なされる自動特連許容状態と、前記操作受付が複数回許容されており且つ前記摸画像表示として表現されている操作手段を操作した状態に維持し続けたときに該操作手段に対する操作受付が前記特定時間毎に複数回なされることがない非自動特連許容状態とが用意されており、

前記自動特連許容状態には、特定種別の演出音が出力されているなかで当該自動特連許容状態が発生する場合と、前記特定種別の演出音が非出力の状態にされているなかで当該自動特連許容状態が発生する場合との両方がある種別の自動特連許容状態が含まれていないのに対し、前記非自動特連許容状態には、前記特定種別の演出音が出力されているなかで当該非自動特連許容状態が発生する場合と、前記特定種別の演出音が非出力の状態にされているなかで当該非自動特連許容状態が発生する場合との両方がある特別種別の非自動特連許容状態が含まれており、

40

さらに、

前記摸画像受付許容状態において、周期的变化が所定時間単位で表示可能とされる前記摸画像表示に対応する操作によって操作受付がなされると、該操作受付に応じた受付後変化の1つとして受付後出力音が出力されるが、周期的变化が前記所定時間単位で表示可能とされず前記所定時間よりも長い時間単位で表示される前記摸画像表示に対応する操作によって操作受付がなされると、前記受付後出力音が出力される場合と、前記受付後出力音が出力されない場合との両方がある

50

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

10

20

30

40

50